

- 8月の米消費者信頼感指数は前月から低下したものの、市場予想を上回った。FRBが公表した公定歩合議事要旨では、地区連銀のおよそ半数が7月の公定歩合据え置きを支持していたことが明らか。
- 米10年国債利回りは1.47%台と、およそ3年ぶりの低水準。ただし、米国経済は市場で懸念されているほどには悪くないと考えられ、米金利低下には心理的な側面が強く働いていると思われる。

米消費者信頼感の現況指数は18年9ヵ月ぶり高水準

27日に発表された8月の米消費者信頼感指数は135.1と、昨年11月以来の水準を回復した前月の135.8からは小幅に低下したものの、市場予想の129.0（ブルームバーグ集計）を上回りました。

内訳をみると、現況指数は2000年11月以来、18年9ヵ月ぶりの高水準を記録しました。6ヵ月先の期待指数は前月から低下しました。また、現在の景況についての回答比率では、雇用が十分にあるとの比率が約51%と、約19年ぶりの高水準になったことなどから、力強い労働市場が消費者の先行きに対する楽観的な見方をもたらした要因の1つと考えられます。一方、6ヵ月先のビジネス環境の改善や雇用・所得の増加を見込む回答比率は小幅の低下にとどまりました。

米地区連銀のおよそ半数が公定歩合据え置き支持

27日に米連邦準備理事会（FRB）が公表した公定歩合議事要旨では、12の地区連銀のおよそ半数が7月の公定歩合の据え置きを支持し、引き下げに反対していたことが明らかとなりました。同議事要旨は、全体として各理事は米国経済の見通しに前向きだったとしており、据え置きを支持した理事からは労働市場の力強さなどが理由として挙げられました。

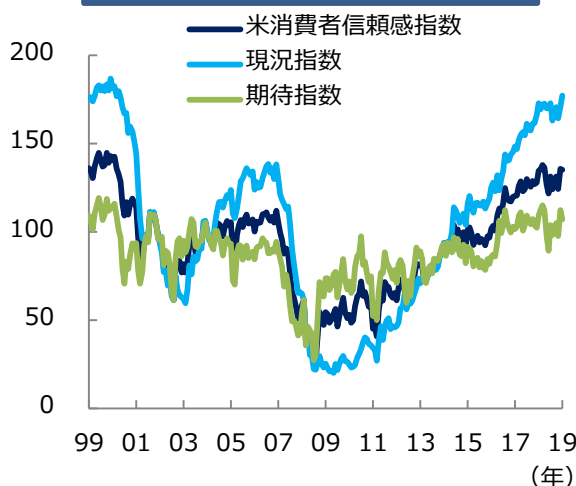
同日の米国市場では、10年国債利回りが1.47%台と、2016年7月末以来およそ3年ぶりの低水準をつけました。特段の材料は見当たらなかったものの、米国時間の朝方から低下基調となったことなどから、米中貿易摩擦が激化するなかで安全資産に対する需要が米国債買い・金利低下につながったものとみられます。

ただし、8月の米消費者信頼感指数や7月の公定歩合議事録にみられるように、米国経済の足もとの状況は市場で懸念されているほどには悪くないと考えられ、米金利低下には心理的な側面が強く働いているのではないかと考えられます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

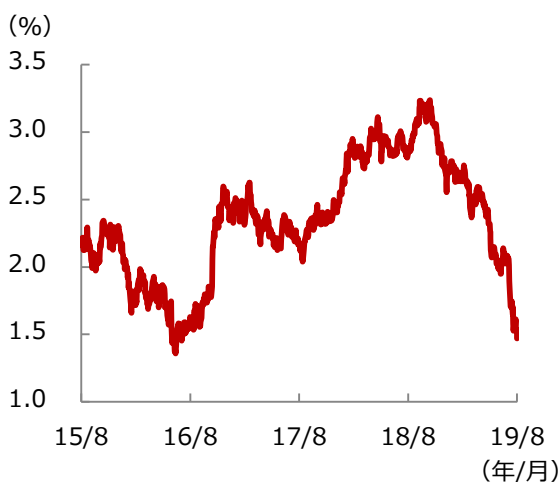
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米消費者信頼感指数の推移



※期間：1999年8月～2019年8月（月次）
季節調整済み、1985年＝100とする

米10年国債利回りの推移



※期間：2015年8月27日～2019年8月27日（日次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78% * (税込)

* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052% * (税込)

* 消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。